

(2) 第4次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画 策定について

1、計画の背景と趣旨

(1) 計画策定の背景

わが国は世界でも有数の長寿国となりましたが、その一方で出生数の急激な減少に伴い、少子高齢化が進んでいます。また、食事や生活習慣の変化等により、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病や高齢化による認知機能や身体機能の低下から起こる要介護者の増加、経済問題や人間関係を含めた深刻なストレスなどから引き起こされるこころの問題など、健康課題も多く多様化しています。

さらに、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により外出自粛や生活様式の変化等、生活に大きな影響がありました。それに伴い、ストレスの蓄積や運動不足などの心身の健康への影響が懸念されており、対策が必要となっています。

これらのことから、町では健康増進法第8条第2項の規定に基づく「市町村健康増進計画」に基づき第4次会津美里町健康増進計画を策定し、町民の健康づくりを推進する必要があります。

(2) 国・県の動向

健康づくりの推進では平成24年制定の「健康日本21（第二次）」において、1次予防を重視した個人レベルの生活習慣病改善の取り組みに加え、社会参加の機会増加や社会環境の改善に取り組みが求められています。令和6年からの「健康日本21（第三次）」においては、人生100年時代を迎え、社会及び一人ひとりの健康課題の多様化に対応した取り組みの検討が進められています。

福島県では令和5年に「第三次健康ふくしま21計画（令和6年～令和17年）」を策定し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防や重症化予防を目指した取り組みを推進しています。

自殺対策の推進では、平成28年に自殺対策基本法が改正され、全ての自治体に「自殺対策計画」の策定が義務付けられました。その後、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年には「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会」が閣議決定されました。

福島県では令和3年に「第四次福島県自殺対策推進行動計画（令和4年～令和8年）」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指した取り組みを推進しています。

食育の推進では平成１７年に「食育基本法」を制定し、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置づけ、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「食育推進基本法」を策定し、令和３年には「第四次食育推進基本法」を策定しています。

福島県では令和３年に「第四次福島県食育推進計画（令和４年～令和８年）」を策定し、「食を通してふくしまの未来を担う人を育てる～家庭、学校、地域が一体となった持続可能な食を支える食育の推進～」を基本目標に、基本施策に基づいた取り組みを推進しています。

（３）会津美里町の動向

町では、町民の健康づくりや食育を総合的・計画的に推進するために平成２１年に「第１次会津美里町健康増進計画・食育推進計画」、平成２６年に「第２次会津美里町健康増進計画・食育推進計画」、平成３１年に「第３次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画」を策定し、町民の健康づくりの推進と食生活の改善を目的とした取り組みを進めてきました。

令和６年度は「第３次健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画」の最

終年度であることから、これまでの取り組みの実績や目標に対する最終評価を踏まえ、「第4次会津美里町健康増進計画・自殺対策計画・食育推進計画」を「健康日本21（第三次）」「第4次食育推進計画」「自殺総合対策大綱」など国・県の方針を踏まえ策定し、生活習慣の改善や健康寿命の延伸等を重視した健康づくりを進めていく方向です。

また、持続可能な食文化の継承、生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進を進めていく方向です。自殺対策については地域での実践的な取り組みの支援や関連施策との連携による支援体制の強化を進めていく方向です。

2 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく「市町村健康増進計画」及び「健やか親子21」、食育基本法第18条の規定に基づく「市町村食育推進計画」、自殺対策基本法第13条第2項の規定に基づく「市町村自殺対策計画（いのちを支える計画）」として位置づけられる計画です。

このことから、会津美里町総合計画を上位計画として、関連計画の総合戦略、地域福祉計画、子ども・子育て支援事業計画、障がいふくし計画・障がい児計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、特定健康診査等実施計画と

の整合性を図り、策定します。

3 計画策定の方法

計画策定にあたっては株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所と委託契約を行い、計画の最終評価・計画策定業務を実施していきます。現状分析として、アンケート調査等により広く町民の現状及び意見を徴取するとともに、会津美里町健康づくり推進協議会の委員の方々より意見を徴取しながら、計画を策定します。

【アンケート】

- ①対象者 20歳以上の町民 1,000人 無作為抽出
- ②内容 別紙参照
- ③期間 6～7月予定
- ④方法 郵便配布、郵便回収、QRコードでの回答

【ヒアリング】

- ①対象団体等 医師会、歯科医師会、薬剤師会、小中学校長会、商工会、
食育サポーター会津みさと、老人クラブ、生涯学習推進委員
会、クラブ衆等
- ②内容 別紙参照
- ③期間 6月予定
- ④方法 郵便配布、郵便回収

【健康づくり推進協議会】

- 第1回 6月3日開催（計画策定趣旨、アンケート内容）
- 第2回 7～8月開催予定（健康づくり推進協議会長へ諮問、アンケート結果、計画骨子案を提示）
- 第3回 9～10月開催予定（計画素案を提示）
- 第4回 2月開催予定（健康づくり推進協議会長から答申）

【その他】

- パブリックコメント R6.12月～R7.1月
- ホームページ公表 R7.4月